

14-1 効果的な海外広報・外国報道機関対策の実施

政策所管局課（室）総合計画課、国際報道官室
 評価年月日 平成17年5月

<p>政策の目的</p>	<p>海外における対日理解、対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解増進</p>
<p>政策の背景・概要と必要性</p>	<p>【背景】</p> <p>(1) 海外広報は、国際社会に対して我が国の外交政策や諸事情を広く発信することにより、諸外国国民の日本に対する理解と信頼を深め、外交政策を推進する上での環境を整備することを目的としている。</p> <p>(2) 特に、近年、グローバル化の進展により、政府以外の多くの組織や個人が様々な形で外交に関与するようになり、政府として日本の外交努力やその背景にある考え方を各国の国民に説明し理解を得る必要性が増している。さらに近年軍事力や経済力といった相手の政策変更を促すことができる力（ハード・パワー）に加えて、その国がもつ価値観や文化の魅力で相手を惹きつける力、いわゆるソフト・パワーが、国のイメージを高め、外交力の向上と広義の安全保障、海外での邦人の安全性の向上につながるとの認識が広がっている。</p> <p>(3) こうしたことから、伝統的な政府対政府の外交ではなく、民間とも連携しつつ外国の国民・世論に直接働きかける外交活動である「パブリック・ディプロマシー」の考え方が注目されている。</p> <p>(4) わが国についても、イラクにおける人道復興支援等の国際貢献活動や、ODA国連改革等において、わが国の政策に対する外国国民の理解を深め、わが国に対する信頼感を醸成していくことが重要となってきた。また、日本海呼称問題をはじめわが国周辺における権益・立場を確保するための情報発信の強化も必要である。外務省においては、平成16年8月の機構改革において、海外広報と文化交流を連携してより効果的に実施するために、「広報文化交流部」を設置した。</p> <p>(5) 海外における報道については、自衛隊イラク派遣をはじめとする近年の我が国の国際貢献及び外交政策等について、日本で「大きな変化」が進行中であるとの分析報道が外国メディアにおいて活発になされていること、及び昨年末に発生したスマトラ沖大地震・インド洋津波災害に際しての我が国の積極的かつ迅速な災害支援が国際的脚光を浴びたことで、本年に入って一段と我が国の外交・防衛政策等に対する外国メディアの関心が高まり、各メディアによる対日分析記事が頻りに掲載されるに至っている。</p> <p>(6) 加えて、我が国の先の大戦にかかる歴史問題及び最近の中国における対日活動等について、外国メディアが頻りに取り上げるようになってきており、昨今は外国メディアを通じた政策広報を行う好機。</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 広報については、わが国の政策についての理解促進を目的とする「政策広報」と、わが国の一般事情についての理解促進を目的とする「一般広報」を実施。</p> <p>(2) 具体的には、在外公館における広報事業（講演会やシンポジウム・セミナーの実施、現地メディアへの発信等）、オピニオンリーダーの訪日招待等の人物交流事業、映像資料や印刷物等の広報用資料の作成、英語版外務省ホームページや在外公館ホームページ等インターネットを通じた広報を実施してきている。</p> <p>(3) 外国報道機関対策としては、総理、外務大臣をはじめとする政府首脳に外国メディアのインタビューや、外遊時・外国首脳訪日時の共同ぶら下がりなどを積極的に受けていただくなど、政府首脳に前面に出ていただく形での情報発信を行い、「顔の見える日本外交」を加速させてきている。</p> <p>(4) また、報道関係者（ペン記者）招待、各国首脳同行記者への取材協力、外国メディアに対する広報（記者会見、バックグラウンド・ブリーフィング、インタビュー、取材協力等）の実施、プレス・リリース等の広報資料作成・頒布等を通じ、バランスのとれた対日報道を確保すべく積極的に取り組んできている。</p> <p>(5) 誤解に基づく外国報道機関の報道等があらわれた場合は、ただちに掲載社への申し入れ・反論投稿等の対策を講じてきている。</p> <p>【必要性】</p> <p>我が国の政策（特に外交政策）及び一般事情に関し、正確で時宜を得た発信を行い、我が国に対して好意的かつバランスのとれた外国報道を確保することも含め、諸外国国民の対日親近感</p>

	<p>の醸成及び正しい対日理解の増進を図ることは我が国の外交政策の効果的な展開及び安全保障に資するものであり、我が国の国際社会における地位・発言力の向上につながる。</p> <p>今日の世界において、こうした努力の必要性が高まっていることは「背景」において述べたとおり。</p>										
<p>目的達成のための考え方</p>	<p>(1) 諸外国国民に我が国の外交政策や諸事情を理解せしめるためには、対象国や地域の広報環境、対象社会階層、伝えるべきメッセージの内容、目標とする広報効果（短期的なものか、中長期的なものか等）等、広報活動の具体的な態様に応じて様々な広報手段・媒体を使い分ける必要がある。このため、在外公館による広報イベントの開催、人物交流、印刷物や視聴覚資料、インターネット等の広報手段を使い分ける。また、広報に対するニーズの発掘及び広報効果の確認のため、外国における対日意識調査を実施する。</p> <p>(2) また、我が国に対して好意的かつバランスのとれた外国報道を定着させるためには、我が国の政策を広報する機会を頻りに設けるとともに、外国報道機関側において我が国に対する誤解や情報不足のないよう日頃より意見交換等につとめるなどの不断の努力が必要。具体的には、外国メディアに対する広報（記者会見、バックグラウンド・ブリーフィング、インタビュー、取材協力等）の実施、プレス・リリース等の広報資料作成・頒布等を行っていく必要がある。こうした措置を講じてもなお、誤解に基づく外国報道機関の報道等があらわれた場合は、ただちに掲載社への申し入れ・反論投稿等の対策を講じる必要がある。</p>										
<p>外部要因</p>	<p>広報は、究極的には外国国民・政府の行動を変化させるために実施しているものであるが、当方の発するメッセージが外国国民に如何に受け止められ、如何に行動に反映されるかは、個々人の精神活動として行われるものであり、制御の範囲外である。また、世界の広報環境の多様性（言語の違いから、通信手段の発達度合、外国政府による統制に至るまで）が著しい。さらに、特に対日理解や対日親近感の醸成は中長期的に行われるものであり、施策の効果を単年度毎に計ることは困難。</p>										
<p>投入資源</p>	<table border="1" data-bbox="464 996 1321 1072"> <tr> <td rowspan="2">予算</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>2,233.0</td> <td>2,228.8</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分予算 単位：百万円</p> <table border="1" data-bbox="464 1113 1321 1189"> <tr> <td rowspan="2">人的投入資源 (定員ベース)</td> <td>平成15年度</td> <td>平成16年度</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>31</td> </tr> </table> <p>(注) 本省分職員数 単位：人</p>	予算	平成15年度	平成16年度	2,233.0	2,228.8	人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度	31	31
予算	平成15年度		平成16年度								
	2,233.0	2,228.8									
人的投入資源 (定員ベース)	平成15年度	平成16年度									
	31	31									
<p>政策の評価</p> <p>【政策の目的達成状況】</p>	<p>【目的達成に照しての評価の切り口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対日理解、対日親近感の醸成の状況 ・我が国の政策への理解増進の状況 <p>(ただし、両者には、対日理解や対日親近感の存在がわが国の政策への理解の下地となるといった意味での連続性があり、必ずしも峻別することは困難。また、これらの状況そのものを把握することは困難であるところ、広報事業に対する反応をもってこれに代えることとする。)</p> <p>一般向けの広報事業は、対日理解や対日親近感の醸成を目的として、わが国の一般事情に関する行方一般広報と、わが国の政策への理解の増進を目的として行方政策広報に分けられるが、これらは常に完全に峻別されるものではない。また海外のメディアに対する広報活動については、対象の特性を踏まえ、一般向け広報とは別途行っている。</p> <p>(1) 広報事業の成果を把握するに当たり最も直接的かつ明瞭な方法は世論調査の実施であるが、予算上の制約もあり必ずしも多くの国・地域で定期的に行っているわけではなく、成果の把握手段としては限定的なものにとどまる。平成16年度に実施した対日世論調査では、例えば米国（一般の部）で72%が日本を信頼できる友邦であると回答している。</p> <p>(2) 在外公館においては、平成16年度、本省に対する報告があった範囲で、講演会709件や、教育広報1,570件を含む広報事業を実施。この他、メディアへの出演や、問い合わせ・照会への対応を行ってきた。</p> <p>(3) 人物交流については、オピニオン・リーダー招待事業でわが国に訪日招待した対象者が帰国後わが国の立場への理解に基づく発言をした例が報告されている。また、講師派遣事業については、講演会終了後にアンケートを実施しているが、おおむね好意的な評価を受けている。テレビチーム招待事業については、帰国後取材に基づく番組が放映されており、視聴を通じ対日理解の促進が図られた。</p> <p>(4) 印刷物による広報については、平成16年度に定期刊行物計82万部、一般広報資料計25万部、政策広報パンフレット計14万部等を購入・作成し、ほぼその全量を在外公館等を通じて、資料の目的・特質に応じた広報対象に配布しているが、配布先から好意的なコメントを得てい</p>										

	<p>る。また、映像広報資料については、ジャパン・ビデオ・トピックスは在外公館を通じ、世界116ヶ国、197ヶ所のテレビ局を通じて放映され、年間延べ約50億人が視聴したと推定されている。これら印刷物や視聴覚資料はわが国の政策や一般事情を海外に広報する上で有効であった。ただし、これら資料の配布方法については今後とも改善を図っていく必要がある。</p> <p>(5) インターネットを通じた広報については、外務省英語版ホームページにおいて魅力的なホームページの構築や迅速な情報の提供に努めた結果、年間約1,828万件のアクセス(ページビュー)があった(アクセス数の推移別添)。また、6つの在外公館において新たに在外公館ホームページを開設するなどした結果、在外公館ホームページ合計で約5,400万件のアクセスがあった。更に、一般広報用ホームページ「Web Japan」は、日本の最新事情を伝えるコンテンツや子供向けの日本紹介コンテンツ等で活発な更新を行った結果、1700万件を超えるアクセス数(ページビュー)を得た。これらアクセスは日本に関する情報に対するニーズを示すものであり、対日関心の高まりを示すものである。</p> <p>(6) 海外における対日報道については、自衛隊イラク派遣をはじめとする近年の我が国の国際貢献及び外交政策等について、日本で「大きな変化」が進行中であるとの分析報道が外国メディアにおいて活発になされていること、及び昨年末に発生したスマトラ沖大地震・インド洋津波災害に際しての我が国の積極的かつ迅速な災害支援が国際的脚光を浴びたこともあり、我が国の政策は外国報道機関から注目されている。外国メディアの論調から浮かび上がる日本の姿は、「現在の自らの責任の大きさに目覚め、積極的な一歩を踏み出そうとする悩める大国日本」というものであり、かかる日本の姿は、英米メディアを中心に好意的に受け止められている(1月22-23日付インターナショナル・ヘラルド・トリビューン紙、英ハウエル卿による論説記事)。また、報道関係者(ペン記者)招待プログラム等により招待した関係者が所属するマスメディアに、バランスのとれた記事を寄稿してきており、諸外国における対日理解増進に寄与している。</p>
<p>【目的と手段の関係の適切性】</p>	<p>広報対象や広報の内容に応じて相応しい手段・媒体を用いたことは政策目的との関係で適切であった。また、広報の計画及び効果の把握のために対日意識調査を行うことも適切であった。</p> <p>海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解増進にあたって、報道関係者(ペン記者)の招待、外国メディアに対する広報(記者会見、バックグラウンド・ブリーフィング、インタビュー、取材協力等)の実施、プレス・リリース等の広報資料作成・頒布等を行い、誤解に基づく外国報道機関の報道等があらわれた場合は、ただちに掲載社への申し入れ・反論投稿等の対策を講じることは、必要不可欠。</p> <p>外部要因は既述のとおり。</p> <p>分析 また、広報事業の効果は、外国報道機関に対する申し入れや反論投稿等のケースを除けば、中長期的に現れるものであり、単年度の評価の中でこれを把握することは困難。さらに、外国国民や外国報道機関の対日意識の変化の要因は外務省の広報事業のみならず、当該国との二国間関係をはじめとする国際関係の動向、当該国の言論動向や対日報道ぶり等もあることから、広報事業の実施と当該国における対日理解の状況の直接的な因果関係を説明することは困難である。</p>
<p>【今後の課題と対応方針】</p>	<p>広報対象、内容、広報環境に照らしてより適切な広報手段・媒体の選択を心がける必要がある。また、その時々々の政策課題に合わせ、タイムリーな情報発信を如何に実施するかが課題である。印刷物・視聴覚資料については、予算上の制約にも鑑み、配付方法の改善を図る必要がある。対日世論調査は、より効果的な広報事業計画の策定及び広報効果の把握のため、更なる充実が必要である。更に、文化交流事業との連携を強化し、広報事業との相乗効果を如何に高めていくことが課題である。</p> <p>一部外国報道機関は、依然として我が国の政策に対し批判的である。我が国の政策が正しく理解されるためには、外国メディアに対する迅速かつ正確なインプットを行い、引き続き我が国の対プレス・アカウントビリティを高めていくことが重要と思われる。</p>
<p>【政策への反映】(予算、機構・定員要求への反映)</p>	<p>【一般的な方針】</p> <p>広報については、IT技術の急速な進展や、情報発信におけるインターネットの重要性拡大を踏まえ、インターネット広報の強化を図る。また、世界における広報環境の多様性に対応すべく、多様な広報手段・媒体を確保する。</p> <p>外国報道機関対策については、総理、外務大臣をはじめとする政府首脳に外国メディアのインタビューや、外遊時・外国首脳訪日時共同ぶら下がりなどを積極的に受けいただくなど、政府首脳に前面に出ていただく形を含めた取材協力を一層強化し、また、報道関係者招待の非招待者出身地域等についても一層戦略的に検討を加えるなどして、積極的に海外における対日理解・対日親近感の醸成し、我が国の政策への理解を増進させる。</p>

【事務事業の扱い】	
在外公館における広報活動	今のまま継続
人物交流事業	今のまま継続
印刷物、映像による広報資料の作成、購入、配布	内容の見直し
インターネット広報	拡充強化
対日世論調査の実施	拡充強化
報道関係者(ペン記者)の招待	今のまま継続
外国メディアに対する広報(記者会見、バックグラウンド・ブリーフィング、インタビュー、取材協力等)の実施	拡充強化
誤解や情報不足に基づく外国報道機関の報道についての反論投稿、編集者や執筆者に対する申し入れ	今のまま継続
広報媒体の作成(プレス・リリース、説明資料等)	今のまま継続
各国首脳同行記者への取材協力	今のまま継続

【概算要求、機構・定員要求への反映】

	概算要求	機構要求	定員要求
反映方針			

第三者の意見

(1) 田所 昌幸 慶應義塾大学教授(外務省政策評価アドバイザー・グループ委員)

文化交流と同様、政策広報に関してもことの性格上一年単位で施策の効果を定量的に計測するのはまず不可能であると同時に不適切でもある。この評価書の内容も、重要なポイントはほぼ網羅されているように思われ、担当課の様々な苦心が伺える。反面全体としての評価や今後の方向性を示す上で、具体性やメリハリの点で改善の余地があるのではないかと。

評価書に指摘されているように、広報政策を考える上では、発信すべきメッセージの内容、メッセージを伝える広報対象あるいはターゲット、最後にターゲットにメッセージを投射する際の手段であるメディア(媒体)の3つの要素に注目することが重要である。このような一般的な認識が、具体的な施策の評価・検討とどのように有機的に連関がよく理解できない。いうまでもなく限られた資源で世界中の人々にまんべんなくメッセージを伝えることは不可能である以上、どのようなターゲットに対して、どのような手段を用いて、どのようなメッセージを伝えるのか。仕事の性格上すべてを公開できないにせよ、これまでの政策の担当課自身による自己評価と今後の方向性を、もう一歩具体的に示す工夫を求めたい。

文化交流については省内でも外務省の職務として異論があるやに承知しているが、一般的に言えば文化交流と政策広報はメッセージの内容はことなるにせよ、ターゲットや媒体については共通する部分も大きい。さらに、現在の日本の喫緊の課題が、政府の個別の政策にとどまらず、中国・韓国から執拗に提起される「歴史認識問題」であることを考えると、求められている対外発信は、個別的な日本の政策内容もさることながら、戦後の日本社会像をバランス良く相手国の国民に伝えるかではないか。その意味で文化交流と政策広報は戦略的な連関を指摘していることを強く支持したい。ただ、そのように連携がなされ今後なされうるのかについて、もう一歩踏み込んだ記述ができないものかと考えた。

なお、主として中国系の諸団体による反日活動は、欧米などの第3国でも活発に展開されているようであり、中国の国際的なプレゼンスが大きくなる中で広報活動のターゲットは中国や韓国の国内に限定されない。欧米などにおける努力も強化し、日本にとって不利なディスコースが欧米などで定着しないようにすることが一層重要であることを付言したい。

海外における対日意識の分析のためには、当然世論調査等の実施が手段となるが、それをすべて当該課の資源で行うのは不可能であるのは指摘の通りである。ならば、民間や大学の研究者の知見を積極的に利用することを考えてはどうか。世界では様々な世論調査実施されており、それらにはそれぞれ固有の問題もあるだろうが、すでに利用可能な情報のデータベース化なり民間との意見交換やデータの相互利用などの形で、何らかのネットワークの構築を推進することは努力に値するのではないかと。

	<p>最後に上記歴史認識問題や中国における反日意識は、広報だけで防止したり解決したりするのは不可能であろうが、過去における対応は不十分だったのではないか。その意味で2005年になって実施された日本の歴史教科書の外国語訳は強く支持するが、なぜもっと早くそれを実施できなかったのかという疑問はこのころ。外国プレス対応や誤解や悪意に基づく報道に対応する仕事は、今後も継続する以外の選択肢は考えられないが、中期的な反省点をふまえた上で、前述の3つの要素に注目しながら先見的な形で今後の重点的な努力対象が何になるかを示し、よりメリハリのある政策評価となるよう期待したい。</p> <p>(2)「外交フォーラム」誌2004年11月号座談会「世論と外交の関係はいかにあるべきか」</p> <p>山崎正和氏「私は、日本は特にいまから国際交流、広報に力を入れるべきであろうと思います。なぜなら、日本は経済成長し、国際政治の場面で重要な役割を果たすようになったのに、外交の延長たる軍事力を持っていません。それに加え、日本の活字媒体はそれほど外国に出ていません。相当覚悟して広報をやらなくてはなりません。」「私がおすすめしたいのは、例えばアメリカやヨーロッパでいえば、総数で一万名友人をつくる。(中略)定期的いきちんと情報が入るルートをつくるのです。願わくば、情報の発信者も個人であってほしい。友人関係は放っておいたらだんだん薄くなっていくわけです。そこで、例えばその人から『外交フォーラム』(英語版)なり英字紙『ジャパン・ジャーナル』なりを送ってもらう。そういうネットワークをつくるのです。」</p> <p>田所昌幸氏「現代のパブリック・ディプロマシーを考えた場合、第三者がいます(中略)国際世論を形成する場は日本のメディアでも中国のメディアでもなく、欧米のメディアが支配している場所です。第三者の目、欧米のメディアの目を常に意識しながらわれわれは行動していかなくてはならない。」</p>
<p>評価総括組織のコメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外における対日理解増進のために、積極的な広報活動がなされ、過去の政策の実績を含め効果があがっている。 ・ 評価においては、実績と効果を具体的に示した上で分析がなされ、その内容も概ね妥当である。また、第三者に評価のコメントを求め、政策の課題を明らかにする努力がなされている。 ・ 評価を踏まえた政策の方向性は概ね妥当であり、特にインターネット情報の強化は重要である。今後こうした課題へのリソースの傾斜配分を強めていく必要がある。 ・ 17年度の重点外交政策である。 ・ 18年度の重点外交政策である。

事務事業の評価

事務事業名	在外公館を通じた広報活動（館長・館員による講演、テレビ・ラジオ出演、シンポジウム・セミナーの開催、インクワイアリーへの回答等）	
事業の内容及び必要性	平成16年度も引き続き、在外公館において、館長・館員による講演、テレビ・ラジオ出演、シンポジウム・セミナーの開催、教育広報（学生・生徒や教育関係者に対する広報事業）、問い合わせ・照会への回答、インフォメーション・ブリティンの作成・配布等を行った。これは外国国民と直接接している在外公館が外国国民に対して直接に日本の外交政策及び日本事情につき発信するものであり、政策目的達成のため必要である。	
具体的成果	全世界の在外公館において、広報事業を実施。本省が把握している限りで、講演会709件、教育広報1,570件を実施。一部の事業については終了後参加者にアンケートを行っているが、多くの場合好意的な評価が得られており、対日理解、対日親近感への醸成やわが国の政策への理解増進に寄与しているものと見られる。また、49の在外公館でインフォメーション・ブリティンを作成・配布した。他方、広報事業参加者の固定化など、より効率的な事業展開の余地があることも併せ示した。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 （具体的対応方針：在外公館の各任地の事情に応じ、また我が国として訴えるべきポイントを十分に顧慮しながら広報活動を実施。また広報対象については常に新たな層を取り込むよう努力する。）
	理由	在外公館は諸外国における日本政府の「顔」であり、外国国民に対して広報活動に務めることは、対日理解、対日親近感の醸成や我が国の政策への理解を得る上で不可欠の活動である。

事務事業の評価

事務事業名	人物交流事業（オピニオン・リーダー招待、テレビ取材チームの招待）	
事業の内容及び必要性	<p>(1) 世論形成に大きな影響力のある有力者や国際機関の然るべき幹部を招待し、我が国有識との懇談、主要都市・施設の視察を通じて、我が国の実状、諸政策に関する正しい理解を増進せしめる。招待後、自国において我が国についての適正な情報を発信することにより、我が国の外交政策遂行を円滑なものとするのが目的。</p> <p>(2) 諸外国のテレビチームを招待し、日本の諸事情を取材・撮影する機会を与え、帰国後放送せしめることで諸外国の対日親近感の醸成及び対日理解の増進を図る。 これらの事業はいずれも広報対象国の世論に波及効果を持つ人物・組織を通じて広報活動を行うことを目的とするものであり、対象国民に受け入れられ易いことから、我が国が直接行う広報活動を補完するものとして必要である。</p>	
具体的成果	<p>(1) 平成16年度は50件のオピニオン・リーダー招待、15件のテレビチーム招待事業を実施。オピニオン・リーダー招待事業でわが国に訪日招待した対象者が帰国後わが国の立場への理解に基づく発言をした例が報告されており、成果があったものと評価できる。（招待を受けたリベロス・チリ大学学長（チリ）が本年4月27日付エストラテヒア紙に「日本・チリ協定」との記事を執筆。また、エスコバル＝ガリンド・マティアス・デルガード大学学長（エルサルバドル）が本年5月18日付ラ・プレンス・グラフィカ紙に「真の願望と真の発展」と題する記事を執筆し、日本の経験を高く評価。）</p> <p>(2) 講師派遣事業については、講演会終了後にアンケートを実施しているが、おおむね好意的な評価を受けている。</p> <p>(3) テレビチーム招待事業については、帰国後取材に基づく番組が放映されており、視聴を通じ対日理解、対日親近感の醸成及び政策に対する理解の増進といった目的達成に寄与していると思われる。</p>	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止
	理由	オピニオン・リーダー招待及びテレビチーム招待事業は諸外国における対日理解・我が国政策への理解に重要な役割を果たしているが、かかる努力は継続的に進めていく必要がある。

事務事業の評価

事務事業名	印刷物、映像による広報資料の作成、購入、配布	
事業の内容及び必要性	広報事業で使用する印刷物資料や映像資料を作成・購入し、在外公館を通じ配布する。それぞれ広報目的、対象に応じて複数の資料を使用。	
具体的成果	<p>(1)平成16年度には印刷物資料(定期刊行物「にっぽにあ」(14言語版を配布)外3種、一般広報資料「The Japan Book」(8言語版を配布)外5種、政策広報パンフレット(国連改革ほか6テーマ)等を作成・購入し、定期刊行物を計82万部、一般広報資料は計25万部、政策広報パンフレットは計14万部を、資料の特性に応じて相応しい配布先にそれぞれ配布した。これら配布先からは好意的な反応が得られており、対日理解の促進に貢献しているものと見られる。(反応例 「にっぽにあ」:「日本の伝統価値、伝統文化のみならず日本の発展ぶりや先端技術について網羅されており、このような雑誌が多種あればよい」 「ジャパンエコー」:「日本の最新事情及び社会問題について触れているため、詳しい日本の状況を知りたい場合に役立つ」)</p> <p>(2)Japan Video Topicsは毎月3~4トピックを作成し在外公館に配布。在外公館からの提供により、世界116ヶ国、197のテレビ局から放映され、延べ約50億人が視聴した。また映像資料(「Japan Video Topics」「Japan Video Encyclopedia」等)を作成し配布した。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針:特に政策広報用印刷物資料を強化して継続する。また、配布方法については不断に見直しを行い、最善のものとしていく。)</p>
	理由	<p>印刷物資料は、世界の多様な広報環境を踏まえると依然として重要な広報媒体であり、また我が国の知識人による議論を世界に発信する手段として、今後とも重要である。また、映像資料は一般大衆に対する訴求力が強く、諸外国のテレビ局を通じた放送のみならず、在外公館による広報事業に際しても映像を通じて日本を紹介する必要性は大きい。</p>

事務事業の評価

事務事業名	インターネットでの情報発信	
事業の内容及び必要性	<p>(1)外務省英語版ホームページ</p> <p>(2)在外公館ホームページ(約140の在外公館で開設)</p> <p>(3)一般広報用ホームページ「Web Japan」(英語、一部多言語)</p> <p>の3種類のウェブサイトを活用。</p> <p>インターネットは情報の流通において大きな役割を果たしており、インターネットを通じた情報発信を行うことは対日理解・我が国の政策への理解増進させる上で不可欠。</p>	
具体的成果	<p>(1)外務省英語版ホームページについては、プレスリリースの即日掲載など迅速な情報発信に努め、またアクセシビリティ、ユーザビリティの向上に努めるなど、魅力的なホームページの構築に努めた結果、年間約1,828万件のアクセス数(ページビュー)を得た(アクセス数の推移別添)</p> <p>(2)在外公館ホームページについては、平成16年度には在ジャマイカ大使館を含む6公館で新規に開設。合計でページビュー約5,400万件のアクセスを得た。これらホームページはそれぞれ英語及び各国の現地語による広報により、わが国の政策への理解増進に寄与したものと見られる。</p> <p>(3)一般広報用ホームページ「Web Japan」については、平成16年度に前身のJapan Information Networkからリニューアルしたため、新ホームページの浸透に時間を要し、前年度比ではアクセス数は落ち込んだが、日本の最新事情を伝えるコンテンツや子供向けの日本紹介コンテンツ等で活発な更新を行った結果、1,700万件を超えるアクセス数(ページビュー)を得た。当ホームページで実施しているアンケートでは、回答のうち約64%が好意的な評価を行っており、対日理解や対日親近感の醸成が図られたと評価できる。</p> <p>これらインターネットを通じた広報については、インターネットの世界的な普及・浸透が一段落してきていることから、これまでのような急速なアクセス数の伸びは期待できないが、今後とも主要な情報発信の手段の一つと位置づけ拡充強化を図る必要がある。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>(具体的対応方針:迅速な情報の掲載、更なる多言語化等)</p>
	理由	<p>インターネットは先進国のみならず、途上国においても次第に情報の流通において重要な役割を果たしつつあるため。</p>

事務事業の評価

事務事業名	対日世論調査の実施	
事業の内容及び必要性	諸外国において対日世論調査を実施。 対日世論調査は対日理解・対日親近感の醸成状況やわが国の政策への理解の度合いを測り、広報活動の成果を把握すると同時に、事後の広報活動において重点を置くべき事項や方法についての示唆を得るための重要な手段であり、効果的な広報活動を行う上で不可欠	
具体的成果	米国及びロシアにて世論調査を実施し、広報効果を把握の上、事後の広報事業実施の参考とした。例えば米国で72%（一般）が日本を信頼できる友邦であると回答しており、米国における広報事業の効果は上がっていることが判断される。ただし、予算上の制約から必ずしも全ての地域で定期的に行っていないため、施策の効果を判断する手段としては限定的なものにとどまる。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (一部の国における定期実施、結果の相互比較が可能な形での実施など)
	理由	世論調査は広報活動の計画及び実施に際しての基礎情報であり、効果的な広報活動を行うためには、継続的な状況把握のため定期的の実施する必要がある。

事務事業の評価

事務事業名	報道関係者(ペン記者)の招待	
施策の内容及び必要性	招待記者への我が国の政策・実情への理解の浸透をはかることは、海外における対日理解・対日親近感を醸成させ、我が国の政策への理解を増進させるにあたって極めて有効である。	
具体的成果(有効性)	招待記者は、訪日の経験をもとに記事を執筆するなどしており、対日理解深化に貢献してきている。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：)
	理由	具体的成果が認められるため(例：平成16年7月に招待したTerraviva(テラ・ビバ)誌記者が、同誌に、「日本、安保理の議席を目指した動きを再活性化」と題し、安保理改革の関する日本の主張等を掲載。)

事務事業の評価

事務事業名	外国メディアに対する広報(記者会見、バックグラウンド・ブリーフィング、インタビュー、取材協力等)の実施	
事業の内容及び必要性	外国メディアに対する広報を行うことは、海外における対日理解・対日親近感を醸成させ、我が国の政策への理解を増進させるにあたって極めて有効である。	
具体的成果	自衛隊イラク派遣をはじめとする近年の我が国の国際貢献及び外交政策等について、日本で「大きな変化」が進行中であるとの分析報道が外国メディアにおいて活発になされていること、及び昨年未が発生したスマトラ沖大地震・インド洋津波災害に際しての我が国の積極的かつ迅速な災害支援が国際的脚光を浴びたことで、本年に入って一段と我が国の外交・防衛政策等に対する外国メディアの関心が高まり、各メディアによる対日分析記事が頻繁に掲載されるに至っているが、対日好意的な記事が多く出てきている。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針：インターネット上でチャット形式の記者会見を行う等。)
	理由	1月22-23日付インターナショナル・ヘラルド・トリビューン紙、英ハウエル卿による論説記事のとおり、具体的成果が認められるため。

事務事業の評価

事務事業名	誤解や情報不足に基づく報道についての反論投稿、編集者や執筆者に対する申し入れ	
施策の内容及び必要性	外国メディアに対する広報等の措置を講じてもなお、誤解に基づく外国報道機関の報道等があらわれた際、ただちに掲載社への申し入れ・反論投稿等の対策を講じることは、ダメージ・コントロールの観点からも重要。	
具体的成果（有効性）	当方の投稿文が掲載されてきており、事実誤認に基づく元の報道を修正し、正しい我が国の事情の理解に寄与してきている。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針 :)
	理由	具体的成果が認められるため。(例：4月30日付カシメリニ紙(ギリシャ)は、我が国の教科書検定制度を批判しつつ、「南京大虐殺における集団強姦は皇軍の政策であった」などとする事実誤認に基づく対日批判記事を掲載したところ、在ギリシャ大よりこれに対して反論投稿を実施した。反論記事は5月22日付で掲載されたが、これに加え、23日のギリシャ国内の民間放送局(SKY)は本件反論記事を取り上げた。解説者は、反論記事の一部を朗読した上で、日本の教科書検定制度の概要を紹介し、ギリシャ周辺国の教科書はそれぞれ自国の史観を反映し、必ずしも客観的でないことを指摘し、日本の制度はよい参考となるのではないかとコメントした。)

事務事業の評価

事務事業名	広報媒体(プレス・リリース、説明用資料等)の作成	
施策の内容及び必要性	プレス・リリース等の広報媒体を作成し、広く外国報道機関に周知させることは、海外における対日理解・対日親近感を醸成させ、我が国の政策への理解を増進させるにあたって極めて有効である。	
具体的成果（有効性）	自衛隊イラク派遣をはじめとする近年の我が国の国際貢献及び外交政策等について、日本で「大きな変化」が進行中であるとの分析報道が外国メディアにおいて活発になされていること、及び昨年末に発生したスマトラ沖大地震・インド洋津波災害に際しての我が国の積極かつ迅速な災害支援が国際的脚光を浴びたことで、本年に入って一段と我が国の外交・防衛政策等に対する外国メディアの関心が高まり、各メディアによる対日分析記事が頻繁に掲載されるに至っているが、対日好意的な記事が多く出てきている。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針 :)
	理由	1月22-23日付インターナショナル・ヘラルド・トリビューン紙、英ハウエル卿による論説記事のとおり、具体的成果が認められるため。

事務事業の評価

事務事業名	各国首脳同行記者への取材協力	
施策の内容及び必要性	総理・外相外遊時に、外国報道機関に対する綿密かつ時宜を得た取材協力を行うことは、海外における対日理解・対日親近感を醸成させ、我が国の政策への理解を増進させるにあたって極めて有効である。	
具体的成果（有効性）	自衛隊イラク派遣をはじめとする近年の我が国の国際貢献及び外交政策等について、日本で「大きな変化」が進行中であるとの分析報道が外国メディアにおいて活発になされていること、及び昨年末に発生したスマトラ沖大地震・インド洋津波災害に際しての我が国の積極かつ迅速な災害支援が国際的脚光を浴びたことで、本年に入って一段と我が国の外交・防衛政策等に対する外国メディアの関心が高まり、各メディアによる対日分析記事が頻繁に掲載されるに至っているが、対日好意的な記事が多く出てきている。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的対応方針 :)
	理由	1月22-23日付インターナショナル・ヘラルド・トリビューン紙、英ハウエル卿による論説記事のとおり、具体的成果が認められるため。

【参考資料】

外務省英語版ホームページ <http://www.mofa.go.jp>

在外公館ホームページ リンク集 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>

Web Japan ホームページ <http://web-japan.org/index.html>

「外交フォーラム」2004年11月号(都市出版)

近藤広報文化交流部長執筆「文化外交最前線 第6号 パブリック・ディプロマシー」

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/staff/bunkagaiko/040801.html>

14 - 2 適切な国内広報・報道機関対策の実施

政策所管局課（室）国内広報課、広聴室、報道課
平成17年4月

<p>政策の目的</p>	<p>外交政策に関する情報を適時に分かりやすい形で国民に提供することにより説明責任を果たすこと。</p>
<p>政策の背景・概要と必要性</p>	<p>【背景】 国際社会の相互依存関係が深まるなかで経済分野を中心に外交問題が国民生活に直接影響を及ぼすケースが増加する一方で、安保理改革・北朝鮮拉致問題・スマトラ沖大地震といった国民の関心が非常に高い外交案件が増加している。</p> <p>【概要】 国民から理解され支持される外交を行っていくために、外交政策についての各種情報を適時に分かりやすく発信・提供することで外務省としての説明責任を果たし、また外交のあり方についての世論の動向を的確に把握しつつ国民と幅広い意見交換を行う。</p> <p>【必要性】 【背景】で述べたとおり外務省が携わる業務に対する国民の関心は非常に高く、当省として高度の説明責任を果たしつつ、国民の声を外交政策形成過程に適切に位置づけていくことが重要であり、そのためには本政策を適切に実施することが不可欠である。</p>
<p>目的達成のための考え方</p>	<p>(1) 外交政策に関する情報の国民への提供・説明は、その訴求対象に応じた各種メディアの動員、活用が重要であるが、迅速性、普遍性等の観点からインターネットを活用したホームページ（HP）は最重要施策のひとつである。毎年アクセス数が増加し、情報発信媒体としての重要性が益々高まるHP広報は、今後各種バリアフリー化（文字の拡大、音声化等）の推進、関連機関との広いリンク、更には使い易さ、分かり易さに配慮しつつ、拡充を図る必要がある。 なお、平成16年3月には、外部の専門家による外務省HPのサイト評価を行い、その結果を踏まえた改善に着手している。</p> <p>(2) 最も影響力ある媒体としてTV、ラジオについては自前の制作番組のほか既存の番組等への協力、売り込みの形でこれら媒体への切り込みを目指した。また、一覽性にすぐれたパンフレット類は上記各媒体との補完性をもった媒体であり、限られた予算ながら今後もこれらを継続する必要がある。この限られた予算の範囲で広報を効果的に行う観点から、広報の2次使用（TV番組を編集し、HPで動画配信、省員の雑誌・寄稿文のHP掲載、タウンミーティングの動画配信等）を今後も行う。なお、わが国外交政策に関する国民各層の意見・理解力は千差万別であり、また意見を表明しないサイレントマジョリティの存在もあるので、これら広報活動の成果を客観的に評価することは困難であるが、世論調査を含む広聴活動や個別の広報事業の際のアンケート調査等によりその動向の把握に努めている。</p> <p>(3) 大臣から一般省員が国民に直接語りかける情報発信は、当省施策を身近なものと感じさせる広報手段として欠くことは出来ない。タウンミーティング、講演会を積極的に開催し、大臣から一般省員まで自ら媒体となって全国で語りかけた一般国民は総数で6万名近くに上る。その評価も多くの有意義とするものであり、顔の見える広報として確実に継続する必要がある。また地方開催の際には、地方新聞への掲載にも意を用いている。</p> <p>(4) 一般国民が外交政策に関する知識・理解を深めるうえで報道の影響力は非常に大きいことから、事実関係を正確に反映した報道が行われるように、外務省として報道機関に対し、外交行事における取材の便宜を提供するとともに、記者会見等による口頭での情報提供、談話・記事資料等による文書による情報提供を適切に行うことを通じて、間接的に外務省としての国民に対する説明責任を果たし、国民の外交に関する理解を深める。</p> <p>(5) 以上(1)から(4)の国内広報及び報道機関対策はいずれも継続、強化を図る必要があるが、今後はその際各媒体間の協力（HPによる各種パンフレットのPDF化、この周知、パンフレット上でのHPのアドレス明記、講演会等での広報活動周知など）及び地方を含めたマスメディアへの情報提供、二次広報につき取り組む必要がある。</p>

外部要因	外国における事件・災害等（イラクにおける邦人人質事件、スマトラ沖大地震等）が発生すれば、当該分野における国民の関心は高くなり、例えば、インターネットへのアクセス数やメールでの意見、電話やFAXで寄せられる意見の数も多くなる。										
投入資源	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">予算</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">平成15年度 999.0</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">平成16年度 1041.6</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（注）本省分予算 単位：百万円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">人的投入資源 （定員ベース）</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">平成15年度 45</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">平成16年度 45</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（注）本省分職員数 単位：人</p>	予算	平成15年度 999.0	平成16年度 1041.6	人的投入資源 （定員ベース）	平成15年度 45	平成16年度 45				
予算	平成15年度 999.0	平成16年度 1041.6									
人的投入資源 （定員ベース）	平成15年度 45	平成16年度 45									
政策の評価 【政策の目的達成状況】	<p>【目的達成に照しての評価の切り口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の政策への理解増進の現状 <p>別表の事務事業の評価を通じて、我が国の外交政策への国民の理解を深めることに寄与した。具体的には以下の結果により、国民の外交政策に対する関心の高さ、理解増進がうかがえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）外務省ホームページ月平均アクセス数：1026万件（ページビュー）（前年比約20%増） （2）大臣タウンミーティング2回開催：850名（アンケートでは平均92%近くが有意義であるとし、86%以上の参加者が外交政策についての理解が深まったとしている）。その他各種講演会等実施。約59,000名が参加。 （3）17年1月、17度重要案件の一つである国連広報につきパンフレット『国連安全保障理事会改革』を1万部作成、国会議員、地方公共団体、報道機関等に幅広く配布したところ、読売新聞が「常任理事国目指せ！」との見出しで本パンフレットのメッセージを紹介、本件政策広報の相乗効果を高めたほか、国連改革にかかる各種講演会において、パンフレットを配布の上講演したことで趣旨を明確にすることができた。 （4）外務省ホームページに寄せられたメールによる意見、電話・FAXで寄せられた意見：約30,200件 （5）原則として毎日一回は外務大臣または外務省幹部による記者会見を開催するとともに、重要な外交案件（例：イラク邦人人質事件、インド洋大津波）が発生した際には臨時に当該案件に関する記者会見を随時開催することで、その内容が報道内容に反映されている。 （6）平成16年度に発表した記事資料、談話、貼り出しの数は、記事資料885件、外務大臣談話28件、外務報道官談話136件、貼り出し1265件となっており、その内容が報道内容に反映されている。 										
【目的と手段の関係の適切性】	<p>外交政策に関する情報を分かりやすい形で国民に提供し我が国の外交政策への理解を増進するためには、外務省ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞等のメディアを使った広報、講演会等の開催、報道機関に対する適切な情報発信が必要不可欠である。</p> <p>分 外部要因：国民の関心は、事件、災害等（イラクにおける邦人人質事件、スマトラ大地震等）析 が発生すると高く、かつ、偏る傾向がある。</p>										
【今後の課題】	<ul style="list-style-type: none"> （1）平成17年度においては、国連・安保理改革などの重要な課題に関して我が国の取組に対する国民の幅広い支持や協力が必要不可欠であり、広く国民の関心を高め理解を促進するために引き続き各種広報及び報道機関対策に積極的に取り組む。 （2）特に、インターネットの重要性の増加に鑑みて、外務省ホームページを当省の情報発信のメインツールと位置づけて拡充・強化を実施する。具体的には新着情報の文字拡大化、音声化等のバリアフリー化を推進、掲載済み文書についても予算の許す範囲（年間2千ページ程度）で順次バリアフリー化に取り組むこととしており、利用者にとっての使い易さ、分かり易さを更に改善することで国民への説明責任を果たしたい。 										
【政策への反映】（予算、機構・定員要求への反映）	<p>【一般的な方針】</p> <p>引き続き、各種広報を積極的に実施する。</p> <p>【事務事業の扱い】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">外務省ホームページ（日本語版）等、IT・マルチメディアによる情報提供</td> <td style="width: 30%;">拡充強化</td> </tr> <tr> <td>定期刊行物、放送番組への編集・制作協力やパンフレットの作成</td> <td>今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>タウンミーティング、講演会・シンポジウム等の開催</td> <td>今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>外務省に寄せられる意見等に対応する広聴活動の実施</td> <td>今のまま継続</td> </tr> <tr> <td>世論調査等を通じた幅広い世論動向の把握</td> <td>今のまま継続</td> </tr> </table>	外務省ホームページ（日本語版）等、IT・マルチメディアによる情報提供	拡充強化	定期刊行物、放送番組への編集・制作協力やパンフレットの作成	今のまま継続	タウンミーティング、講演会・シンポジウム等の開催	今のまま継続	外務省に寄せられる意見等に対応する広聴活動の実施	今のまま継続	世論調査等を通じた幅広い世論動向の把握	今のまま継続
外務省ホームページ（日本語版）等、IT・マルチメディアによる情報提供	拡充強化										
定期刊行物、放送番組への編集・制作協力やパンフレットの作成	今のまま継続										
タウンミーティング、講演会・シンポジウム等の開催	今のまま継続										
外務省に寄せられる意見等に対応する広聴活動の実施	今のまま継続										
世論調査等を通じた幅広い世論動向の把握	今のまま継続										

外務省首脳、外務報道官による記者会見等の実施

今のまま継続

外務省首脳、外務報道官の談話・発表文や記事資料の発出

今のまま継続

【概算要求、機構・定員要求への反映】

	概算要求	機構要求	定員要求
反映方針			

第三者の意見

聖心女子大学教授 関場 誓子

外務省のホームページへのアクセス件数の増加という実績を踏まえて、ホームページを情報発信のメインツールと位置づけ、その拡充・強化を図るという姿勢は時宜を得ており、電子媒体技術の高度化と相俟って、ホームページによる情報提供への需要はますます高まっていくであろう。他方この方法による情報提供の限界は、まず第一に外務省のホームページにアクセスする人々はすでにその時点で外交に何らかの関心を有する国民層であるということ、第二に政策の評価の「目的と手段の関係の適切性」の部分でも指摘されているように国民の関心が外部要因に左右され、偏る傾向があるということである。その意味では、ホームページによる情報提供は、基本的には外交に関心のある限られた国民層からの、しかも往々にして事件性の高い限られた案件へのアクセス待ちという受動的手段であるともいえる。今後は、外交に関心のない人々を含む幅広い国民層にどのように働きかけていくかということにも更なる目配りが必要となろう。その意味では電子媒体以外の方法、特にタウンミーティングをはじめとする顔の見える外交情報提供の充実が重要となろう。これらは、「アクセス件数」という数値で計れない広報手段であり、加えて限られた予算や人員の中でその充実をはかっていくことは容易ではあるまい。しかしこうした従来型の広報活動は、外交に関心のある人々のニーズへの対応にとどまらず、外交に特段の意見を持たないサイレントマジョリティの関心を掘り起こす上でも極めて効果的な手段であり、予算や人員の制約の中で、いかにしてこの分野を充実させていくかについても更なる工夫が求められよう。

評価総括組織のコメント

- ・ 外交政策に関する情報の国民への提供については、今後、一層の工夫の余地はあるが、積極的な取組を通じて、概ね適切な対応が図られている。
- ・ 政策目的に照らした評価は困難であるが、実績を中心に説明と分析がなされている。また、第三者の意見の活用により、課題が明らかにされている。
- ・ 今後の課題を踏まえた政策の方向性は概ね妥当であり、特にインターネット情報の強化は重要である。
- ・ 17年度の重点外交政策である。
- ・ 18年度の重点外交政策である。

事務事業の評価

事務事業名	外務省ホームページ（HP、日本語版）等、IT・マルチメディアによる情報提供	
施策の内容及び必要性	世帯浸透率約80%となったインターネットを活用し、外交政策にかかわる各種情報を正確かつ迅速にHP上に提供、時宜に適った特集ページ（国連改革やインド洋地震津波被害等）の作成、動画配信等により有効な広報を実施。インターネットは20～40歳代の国民にとって接触時間としてはTVに次ぐ第2のメディアになっていることから、情報発信媒体としての重要性は益々高まっている。	
具体的成果（有効性）	<p>（1）以下の通り前年比多くの国民のアクセスを獲得し、その有効性を実証した。</p> <p>月平均アクセス数：平成15年度約835万件 平成16年度約1026万件（ページビュー、4年間で3.6倍）i-MODE約22000件、MOFAX約3000件。</p> <p>（2）3月には、ホームページの使い易さを評価する「サイト診断」を業者に委託、この評価を受けて、音声読み上げ、文字の拡大等、高齢者・障害者のための支援ソフトの対応などバリアフリー化への対応作業を開始した。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：音声読み上げ、文字の拡大等の高齢者、障害者のための支援ソフトへの対応、関連機関、省庁等とのリンクを含め、更に利用しやすく、分かりやすいHPへと拡充、整備に努める。）</p>
	理由	IT環境の進歩に応える広報体制の構築。

事務事業の評価

事務事業名	定期刊行物、放送番組への編集・制作協力やパンフレットの作成	
事業の内容及び必要性	上記HP以外のあらゆるメディアを使った広報。内閣府による政府広報への協力の他、定期刊行物（月刊中央公論の紙面買い上げ、「外交フォーラム」、「世界の動き」への編集協力）、全国紙、地方紙、官報を含む新聞への寄稿、TV番組の制作（16年度は「世界を救う強い絆：NGOとODAパートナーシップ物語」、「アナタも狙われている：海外犯罪恐怖の手口」、共にBS日テレで放映）TV番組への協力（NHK子どもニュースへの取材協力等）及び外交政策の基本的立場を説明するパンフレットを作成・配布（16年度：9種4万1千部の新規作成、3種5万6千部の改訂・増刷）することにより重点的かつ時宜に適った情報発信を実施。限られた予算で、各媒体を通じたこれら広報は、多種多様な各種情報の受け手たる国民への情報発信として有効である。	
具体的成果	<p>（1）17年1月、17年度重要案件の一つである国連広報につきパンフレット『国連安全保障理事会改革』を1万部作成、国会議員、地方公共団体、報道機関等に幅広く配布したところ、読売新聞が「常任理事国目指せ！」との見出しで本パンフレットのメッセージを紹介、本件政策広報の相乗効果を高めたほか、国連改革にかかる各種講演会において、パンフレットを配布の上講演したことで趣旨を明確にすることができた。</p> <p>（2）わが国外交政策に関する国民各層の意見・理解力は千差万別であり、また意見を表明しないサイレントマジョリティの存在もあるので、一般に広報活動の成果を客観的に評価することは困難であるが、世論調査を含む広聴活動や個別の広報事業の際のアンケート調査等によりその動向の把握に努めている。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止</p> <p>（具体的対応方針：限られた予算で、各媒体を通じたこれら広報は、多種多様な各種情報の受け手たる国民への情報発信として有効である。）</p>
	理由	多種多様な受け手＝国民に対する広報、説明責任が重要。

事務事業の評価

事務事業名	タウンミーティング、講演会・シンポジウム等の開催	
事業の内容及び必要性	<p>以下の通り16年度についても、大臣をはじめとして、局長等の幹部及び一般省員が自ら全国各地に赴き、直接国民に対して外交政策についての説明をし、対話を行ういわゆる顔の見える広報を実施。</p> <p>(1) 大臣と語るタウンミーティング：2回 (2) 外交の窓、外交クラブ：4回 (3) 国際情勢講演会：27回 (4) 外交講座(大学生対象)：48校 (5) 高校講座(高校生対象)：106校 (6) タウンミーティング「学生と語る」：3回 (7) 大学生：国際問題討論会：1回 (8) 小中高の外務省訪問：34校</p>	
具体的成果	<p>大臣と語るタウンミーティングでは2回(京都及び東京)の開催で計850名の聴衆が参加、外交の最高責任者がわが国外交政策につき自ら説明し、国民の理解を増進することができた。各回のアンケートでは平均90%以上の参加者が有意義であったと回答した。その他幹部及び一般省員等が全国各地へ赴き、国民各層の聴衆に外交政策を説明し、質疑応答を実施(16年度は12月までに総数で206回、合計5万8千名の聴衆を得た)。また小中高生の外務省訪問や大学生を対象としたタウンミーティング及び討論会を実施。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的な対応方針：大臣から一般省員まで、外務省を上げて全国国民に対する直接的語りかけ＝情報発信、意見交換＝広聴は、多種多様な各種情報の受け手たる国民への情報発信として有効である。)</p>
	理由	<p>顔の見える広報として重要。</p>

事務事業の評価

事務事業名	外務省に寄せられる意見等に対応する広聴活動の実施	
施策の内容及び必要性	<p>外務省ホームページ「ご意見・ご感想コーナー」、官邸ホームページ、電子政府の総合窓口(e-Gov)に寄せられたメールによる意見及び電話・FAX等で寄せられた意見の聴取。</p> <p>昨今、国民の外交問題及び外務省への関心が高まっており、広く国民の意見に耳を傾け、それらの意見を外交政策の企画・立案過程に適切に位置づけることは、我が国の政策策定並びに国民との意思疎通を図る上で極めて重要であり、また、外務省改革「行動計画」においても述べられている。</p>	
具体的成果(有効性)	<p>平成16年度は、外務省ホームページ宛に寄せられたメールによる意見の総件数は約17,500件、電話約5,200件、FAX約7,500件であった。これらの意見はとりまとめの上、外務省幹部及び関係各課に配布し政策立案の参考とすることに寄与した。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的な対応方針：メール、電話及びFAXによる国民からの意見の適切かつ迅速な配布に努める。)</p>
	理由	<p>継続。メール、電話及びFAXによる国民からの意見の適切かつ迅速な配布に努める。</p>

事務事業の評価

事務事業名	世論調査を通じた幅広い世論動向の把握	
事業の内容及び必要性	<p>外交問題及び外交政策への国民の関心は近年非常に高まっており、国民世論の動向を的確に把握し、外交政策並びに広報政策の企画・立案の参考とすることは、我が国の政策策定の過程において重要となっている。</p>	
具体的成果	<p>「世論動向調査」は「国連改革」及び「地球規模問題」に関する調査を実施し、調査結果については外務省関係各課に配布し、また外務省ホームページでの公開を予定しており、政策立案の参考とするとともに、外交政策とその世論動向にかかる情報を国民に提供し、理解を得ることに寄与するものである。</p>	
総合的評価	結果	<p>拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止 (具体的な対応方針：世論調査の実施による世論動向の把握並びに政策立案担当部局への適切な配布に努める。)</p>
	理由	<p>外務省改革「行動計画」にもある通り、国民の意見を広く聴き、政策立案に適切に位置付けることを推進するため。</p>

事務事業の評価

事務事業名	外務省首脳、外務報道官による記者会見等の実施	
施策の内容及び必要性	<p>原則として毎日一回外務大臣または外務省幹部による記者会見を開催するとともに、重要な外交案件（例：イラク邦人人質事件、インド洋大津波）が発生した際には臨時に当該案件に関する記者会見を随時開催している。さらに、平均して1日数回は主管課長等より必要に応じて担当分野についての記者ブリーフィングを実施している。</p> <p>一般国民が外交政策に関する知識・理解を深めるうえで報道の影響力は非常に大きいことから、事実関係を正確に反映した報道が行われるように、外務省として報道機関に対し記者会見等による口頭での情報提供を適時・適切に行うことを通じて、間接的に外務省としての国民に対する説明責任を果たし、国民の外交に関する理解を深めることができる。</p>	
具体的成果（有効性）	記者会見等の内容が報道振りに反映されることを通じて、間接的に当省としての説明責任を果たし、国民のわが国外交政策への理解の増進がはかられた。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止
	理由	記者会見等により報道機関に対して適時・適切に情報発信することで、当省としての説明責任を果たし、国民のわが国外交政策への理解の増進をはかる必要があるため。

事務事業の評価

事務事業名	外務省首脳、外務報道官の談話・発表文や記事資料の発出	
施策の内容及び必要性	<p>平成16年度当省として記事資料885件、外務大臣談話28件、外務報道官談話136件貼り出し1265件を発表し、文書による報道機関に対する情報提供を行った。</p> <p>一般国民が外交政策に関する知識・理解を深めるうえで報道の影響力は非常に大きいことから、事実関係を正確に反映した報道が行われるように、外務省として報道機関に対し談話・記事資料等の発出による文書での情報提供を適時・適切に行うことを通じて、間接的に外務省としての国民に対する説明責任を果たし、国民の外交に関する理解を深めることができる。</p>	
具体的成果（有効性）	談話・記事資料等の内容が報道振りに反映されることを通じて、間接的に当省としての説明責任を果たし、国民のわが国外交政策への理解の増進がはかられた。	
総合的評価	結果	拡充強化 今のまま継続 内容の見直し 縮小 中止・廃止
	理由	談話・記事資料等により報道機関に対して適時・適切に情報発信することで、当省としての説明責任を果たし、国民のわが国外交政策への理解の増進をはかる必要があるため。

【参考資料】

ホームページアクセス件数の推移

各種タウンミーティングの実績

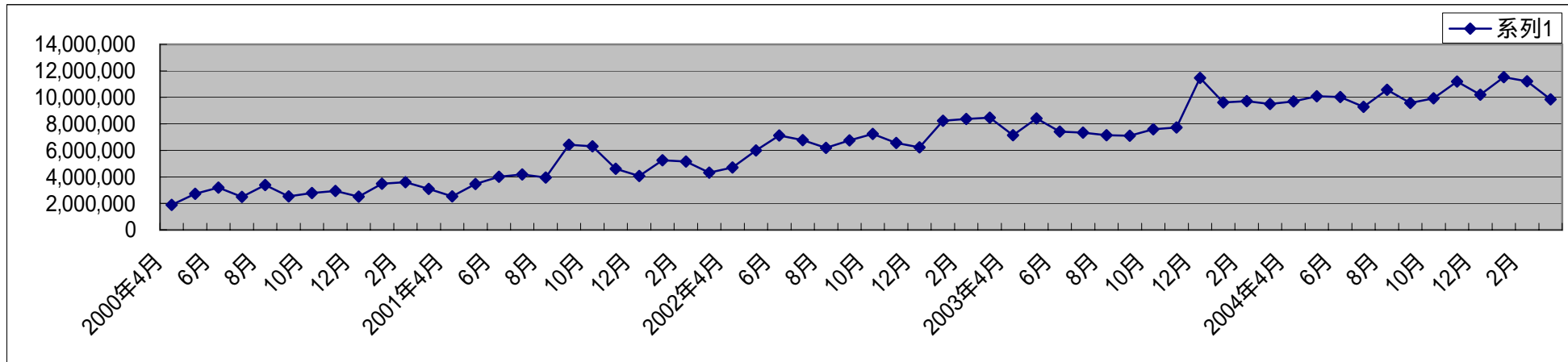
第12回外務省タウンミーティング「町村外務大臣と語るタウンミーティング」アンケート集計結果

広聴室業務関連の年間推移

資料をご覧になる場合は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj>)のフリーワード検索に資料名を入力し検索をして頂くか、各国・地域情勢をクリックし、当該地域 当該国と移動して資料を探してください。また、国・地域政策以外の分野・政府開発援助につきましては当該外交政策を選び、資料を探してください。

それでも見つからない場合は、Google(<http://www.google.ne.jp>)のフリーワード検索にて、資料名・日付を入力し検索をしてください。

2000年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ページビュー数	1,889,169	2,724,852	3,185,059	2,482,874	3,389,916	2,529,919	2,793,075	2,949,069	2,511,935	3,491,726	3,606,820	3,097,152	34,651,566
2001年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ページビュー数	2,537,607	3,466,429	4,017,683	4,189,318	3,952,360	6,432,539	6,311,952	4,610,621	4,069,542	5,247,894	5,164,524	4,313,203	54,313,672
2002年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ページビュー数	4,720,441	6,004,348	7,128,003	6,767,765	6,189,560	6,759,031	7,245,732	6,559,892	6,222,917	8,228,589	8,364,793	8,466,676	82,657,747
2003年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ページビュー数	7,136,790	8,410,611	7,420,278	7,335,031	7,151,972	7,114,368	7,585,351	7,734,695	11,465,701	9,626,025	9,724,837	9,503,445	100,209,104
2004年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(合計)
ページビュー数	9,688,764	10,085,605	10,020,521	9,293,697	10,568,825	9,574,165	9,932,467	11,196,593	10,209,658	11,520,992	11,216,535	9,848,947	123,156,769



外務省タウンミーティング			
年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
回数	5回	4回	2回
参加人数	1,995名	1,226名	842名

タウンミーティング「外交の窓」等			
年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
回数	15回	9回	4回
参加人数	2,698名	1,470名	868名

国際情勢講演会等			
年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
回数	127回	62回	48回
参加人数	17,855名	10,586名	8,324名

外交講座			
年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
回数	56回	62回	48回
参加人数	10,102名	17,037名	7,466名

高校講座			
年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
回数	108回	130回	106回
参加人数	49,625名	51,172名	40,696名

タウンミーティング「学生と語る」			
年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
回数	4回	4回	3回
参加人数	436名	520名	541名
応募総数	550名	592名	772名

第12回外務省タウンミーティング「町村外務大臣と語るタウンミーティング」

アンケート集計結果

7月16日(土)第12回外務省タウンミーティング「町村外務大臣と語るタウンミーティング(テーマ:国連安保理改革とアジア外交)」をグランキューブ大阪(於:大阪)で開催したところ、参加者から提出のあったアンケートの集計結果は以下のとおり。

参加証発送者数:	607名	アンケート回答数:	234
参加者数:	434名	アンケート回収率:	53.9%
参加率:	71.6%		

1. 総評

地方開催としては、これまでのタウンミーティング中で最多数の参加者を得られた。アンケートでは、「タウンミーティングに参加して日本の外交政策に対する理解が深まった」との回答が87.2%、「大臣との対話は有益」との回答は91.9%を占めた。また、大臣への好感を示す意見や、安保理常任理事国入りを目指す当省の取り組みに支持を表明する意見が多数を占めた。他方、国民への広報や啓発活動の不足を指摘する意見もかなりの数に上った。

2. アンケート結果(各項目の主な意見)

- (1) 国連改革に対する外務省の取り組み
積極的に取り組んでいるとの印象を受けた。メディアなどでもっと積極的に国民に訴えてほしい。
常任理事国入りが実現できることを期待。なぜ国連安保理常任理事国入りが必要なのか、なぜそれが国益に適うのか、国民への説明責任を果たしてほしい。
常任理事国になれなかったとしても安保理と国連の不断の改革に尽力してほしい。
国益だけでなく、国連の問題点を的確に示し改革したいポイントを示してほしい。
安保理常任理事国入り後のビジョンを明確にしてほしい。
国連が国際社会の様々な問題に取り組めるよう、日本がリーダーシップをとって改革を進めてほしい。
- (2) 対アジア外交政策について
中・韓・北朝鮮等に対し、もっと毅然とした態度で臨んでほしい。領土問題や拉致問題の解決等、国益を重視した政策を期待する。
相互理解が深まっていない、我が国の立場、歴史認識を訴えながら外交を進めてほしい。中・韓だけでなく、他のアジア諸国と交流・政策を進めてほしい。
日本のアジアへの貢献(ODA)をもっとアピールすべき(積極的な広報活動)。
- (3) 外交政策全般について
明確な国家戦略を持った日本独自の主体性を持った外交を期待する。
日本の国益だけではなく、国際社会全体の利益を考えた政策を期待する。
外務省改革の更なる進展、情報公開やODA等の透明性の確保を望む。
- (4) タウンミーティングの感想
町村大臣、谷川副大臣の生のお話を直接聴くことができ大変有意義だった。
大臣、副大臣の質問に対する回答が官僚的。大臣、副大臣の本音が聴きたかった。
外交、外務省を身近に感じる事ができた。スライドでの説明など、とても分かり安かった。
若い人が積極的に参加していて、活発な質疑応答が行われ非常に勉強になった。今後もこのようなタウンミーティングを開催してほしい。
- (5) 今後の開催テーマ
「日中関係」「日韓関係」「北朝鮮問題」等、アジア諸国関連のテーマを希望する意見が多数を占めたほか、「日米関係」「安全保障問題」「ODA」「アフリカ支援」「環境問題」「中東問題」「テロ撲滅のための国際協調」をテーマに開催を希望する意見も寄せられた。
- (6) 会場運営について
モニター活用が効果的だった。
スタッフが親切・丁寧な対応だった。
警備に万全を尽くされ安心した。
会場内での飲食を飲物を確認した上で認めてほしい。
休憩時間を入れてほしかった(アンケートに答えるため)

(了)

広聴室業務関連の年間推移（広聴室の設置は平成15年1月1日）

1．外務省ホームページ「ご意見・ご感想コーナー」宛のメール件数の推移

平成15年度 11,984件

平成16年度 17,517件

（注）現在のシステム導入が平成15年4月17日であり、それ以前のデータは残っていないため、平成15年度は4月17日以降の数値となる。

2．広聴室が受けた電話件数の推移

平成15年度 4,094件

平成16年度 5,191件

（注）広聴室電話班は基本的に現在「北朝鮮関連」及び「イラク関連」にかかる電話による意見を受け付けている。